

第 6 次

都農町長期総合計画

〈概要版〉



平成29年3月

宮崎県都農町

●都農町の概要

(1) 位置と地勢

都農町は、北緯32度15分、東経131度28分にあたり、県都宮崎市と工都延岡市の中間に位置し、東西15km、南北10kmと東西に長く、総面積は102.11km²を有しています。東に日向灘を臨み、西は尾鈴の山並みが連なり、西高東低の丘陵性台地による平坦地が広がり、町土の約63%は山林となっております。尾鈴連山には、日本の滝百選に選ばれた矢研の滝をはじめ、大小30余の尾鈴山瀑布群が分布しており、ここを源流とする名貫川、都農川、心見川の3河川が東流しながら都農の台地を潤し、日向灘にそそぎ込んでいます。

気候は、温暖で日照時間が長く、積雪はなく、梅雨期から台風期までが多雨期にあたります。このように本町は、住み良い気候と明るく開かれた地形に特徴があり、極めて恵まれた自然を有しております。



都農神社

(2) 歴史

都農町の歴史は、古代日向の伝説に彩られています。日向国一之宮である都農神社は、日向で最も由緒ある神社であり、「続日本後記」に西暦800年代前半の事象として「都濃神」、「都濃皇神」の名が記されています。また、尾鈴山の伝説も古く、神体として信仰の対象とされています。さらに、明田地区などには古代の古墳として積石塚が10数基群在しており、九州では他に例を見ません。

荘園時代を経て、鎌倉時代から江戸時代に至る間は、土持氏、伊東氏、島津氏の所領となっており、1578年には、大友宗麟と島津義久との戦いがあり、都農神社が焼失しています。江戸時代には高鍋藩に属しました。

廃藩置県後の県制の流動時期を経て、明治16年に宮崎県児湯郡に入り、同22年に都農村、大正9年に都農町となり現在に至っております。

このような豊かな歴史資源に恵まれ、本町には都農神社夏の大会、高鍋神楽、寺迫奴踊り、松原獅子、篠別府棒踊りなどの伝統的文化遺産が現代に息づいております。



都農神社夏の大会

(3) 人口

国勢調査の結果から本町の人口の推移を振り返ると、第二次世界大戦後に急増した人口は、昭和25年には15,670人とピークに達しましたが、その後は高度経済成長期の人口流出により急激な人口減少を続け、昭和47年の12,151人まで下降しました。しかし、その後はリターンや人口流出の鈍化などにより増加に転じ、昭和60年頃まではその傾向が続きました。昭和60年の人口は、13,859人と昭和47年と比較して約1,700人の増加となりましたが、それ以降は再び人口減少に転じ、平成27年には10,391人と過去最小の水準となっております。近年の人口減少は、若年層の流出など社会動態に加え、出生率の低下などによる自然動態によるものです。

年齢3区分別人口を見ると、15歳未満の年少人口が平成7年の17.8%から平成27年には12.9%と4.9%低下している一方、65歳以上の高齢人口が21.0%から34.7%と13.7%上昇しており本町の高齢化は、県平均を上回っております。

人口減少の中でも世帯数は増加を続けていきましたが、近年は減少傾向となっており、平成27年の国勢調査では、3,940世帯となっております。

人口と世帯数の推移

(単位：人、%、世帯)

	人 口			世 帯 数	
	総人口	対前回は	性比	総世帯数	対前回は
昭和22年	15,171	—	97.0	2,428	—
昭和25年	15,670	3.3	96.9	2,953	21.6
昭和30年	15,480	-1.2	96.7	2,880	-2.5
昭和35年	14,524	-6.2	94.0	3,030	5.2
昭和40年	13,332	-8.2	92.3	3,132	3.4
昭和45年	12,479	-6.4	91.2	3,230	3.1
昭和50年	12,675	1.6	90.6	3,476	7.6
昭和55年	13,486	6.4	90.2	3,804	9.4
昭和60年	13,859	2.8	88.8	3,913	2.9
平成 2年	13,229	-4.5	87.1	3,942	0.7
平成 7年	12,618	-4.6	86.2	3,928	-0.4
平成12年	12,321	-2.4	87.7	4,136	5.3
平成17年	11,811	-4.1	89.1	4,053	-2.0
平成22年	11,137	-5.7	88.3	4,024	-0.7
平成27年	10,391	-6.7	88.4	3,940	-2.1

※性比は、女性人口を100としたときの男性の割合

資料：国勢調査

年齢3区分別人口別の構成比

(単位：%)

	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
昭和50年	24.1	65.1	10.8
昭和60年	23.9	61.8	14.3
平成 7年	17.8	61.2	21.0
平成17年	14.2	58.9	26.9
平成27年	12.9	52.4	34.7

資料：国勢調査

●第6次都農町長期総合計画策定の趣旨と役割

(1) 第6次都農町長期総合計画策定の趣旨

長期総合計画は、都農町における今後10年間のまちづくりの基本的な計画であり、目標に向かって様々な施策・事業を行っていくための指針となるものです。

前回の第5次都農町長期総合計画では、平成19年度から平成28年度までを期間とし、都農町の将来像である「心が通い合う いきいきとしたふるさとづくり」の実現に向け、これまで様々な施策・事業を実施してきました。しかし、本町を取り巻く社会・経済情勢は、目まぐるしく変化しております。今回策定する「第6次都農町長期総合計画」では、都農町を取り巻く時代の潮流を踏まえ、本町が抱える課題を把握し、今後10年間の基本指針を定めるものです。

本格的な地方分権の時代を目前に控え、都農町に住んでいることを誇りに思い、将来に希望が持てるまちづくりを町民の皆様と一緒に進めていくため、ここに第6次都農町長期総合計画を策定します。

(2) 第6次都農町長期総合計画の役割

◎町の最上位計画であり“本町の行財政運営の指針”

長期総合計画は、本町における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組みの方向性を示す“本町の行財政運営の指針”としての役割があります。

◎町民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

長期総合計画は、町民と行政が対話を重ね、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。

◎計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の尺度”

長期総合計画は、本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。

町の最上位計画
であり
“本町の行財政
運営の指針”

町民と行政が
ともにつくる
“まちづくりの
ための行動指針”

計画的な
まちづくりの
達成状況を測る
“進行管理の尺度”

(3) 第6次都農町長期総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

基本構想

本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題などを検討し、将来像や基本目標、それを実現するための施策の体系などを示すものであり、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする構想です。

基本計画

基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。平成29年度から平成33年度までの5年を前期計画、平成34年度から平成38年度までの5年を後期計画とします。

実施計画

基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、予算編成の指針となるものです。3か年計画として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により毎年見直しを行います。

総合計画の計画期間

西暦	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
平成	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
実施計画	3年間			3年間			3年間			
	3年間		3年間		3年間			3年間		
	3年間			3年間			3年間			
	3年間				3年間			3年間		



第10回全国和牛能力共進会第3区優等賞首席



賑わいをみせる道の駅「つの」

●都農町の特性

特性 1. 自然豊かな住みやすいまち

東に日向灘を臨み、西には尾鈴の山並みが連なり、尾鈴連山には、日本の滝百選に選ばれた矢研の滝をはじめ、大小 30 余の尾鈴山瀑布群が分布するなど、雄大な自然を有するまちであるとともに、気候は、温暖で日照時間が長く、積雪はないなど、自然豊かな住みやすいまちです。

特性 2. 観光や産業資源が豊かなまち

都農町は「農の都」と書くように、農業が盛んなまちで、トマトなどの施設園芸、梨やぶどうなどの果樹栽培、また、畜産業では、都農町の牛が日本一になるなど自然の恵みが豊富で、産業に活用できる特徴ある資源を多く持っています。

また、都農ワイナリーや都農神社、にぎわい拠点として平成 25 年にオープンした道の駅「つの」など観光資源も豊富で、町内外から多くの人が訪れる交流活動の進展が今後も見込まれます。

特性 3. 独自の文化を育むまち

国指定重要文化財の「赤木家住宅」や県指定無形民俗文化財の「高鍋神楽（都農神楽）」などがあり、これらに加えて、都農神社夏の大会、高鍋神楽、寺迫奴踊り、松原獅子、篠別府棒踊りなどの伝統的文化遺産が現代に息づいており、独自の文化を育んでいます。



●まちづくりの課題

第6次都農町長期総合計画策定の背景となる本町の現状・特性や時代の潮流、住民ニーズなどから、これからの本町のまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

課題1 快適・安全な暮らしを確保する取組み

台風や大雨、地震などの自然災害をはじめ、地域における犯罪、事故などの不安を軽減し、安心・安全な暮らしができるまちづくりが求められています。

課題2 人口減少を克服する取組み

家庭、地域などと行政が一体となって子育て支援施策の一層の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。

課題3 幸せで健康に暮らせる取組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害となりました。

また、わが国は、集中豪雨などの自然災害の脅威にもさらされており、異常気象は毎年のように問題となっています。

さらに、交通事故、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安心・安全を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。

このため、町民、行政が一丸となった安全で安心なまちづくりへの取組みの強化が求められており、地域コミュニティを核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。

課題4 地域の結びつきの重要性

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的な充足から精神的な充足へと変化しています。

一方、単独世帯の増加、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化により、人與人、人と地域のつながりが薄れ、地域の中で助け合ってきた地域社会が変容し、互助機能の低下や人々の地域社会から孤立などが社会問題となっています。

こうした中で、人々の助け合いの主体として、NPO・ボランティアが、災害の支援に限らず、青少年の健全育成や子育て支援、環境、高齢者、障がい者問題など様々な分野できめ細やかな公的サービスを提供するなど、新しい公共の仕組みづくりが見え始めています。

これらの取組みにより、地域の人々のつながりを強めるとともに、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな起業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化を図っていくことが求められています。

課題5 環境問題への取組みと新エネルギーへの対応

地球温暖化をはじめ、地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、わが国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など環境に配慮した低炭素循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、町民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

課題6 地方分権改革と地方の主体性

地方分権改革とは、国が外交、安全保障など国家の存立に関わることや、制度の大枠を定めることに集中し、内政は地域の実情をよく知る地方が担うという地方分権型社会の構築を進めようとするものです。

国から地方公共団体に財源や権限が移譲される本来的な地方分権型社会では、地方公共団体が住民の意見や地域の実情を踏まえてルールづくりから施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下で地域の実態にあった行政を実現することが可能となります。

こうした地方分権改革の推進に併せ、国・地方公共団体とともに、効率的な組織と体制の下で、財政健全化を早急に図っていく必要があります。

また、国は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するために、安心して働き、希望通り結婚し子育てを行い、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくり出そうとしています。

そして、人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国どこでも実感できるようにすることを目指し、将来の取組みの延長線上にはない大胆な政策を中長期的な視点から力強く実行していく「まち・ひと・しごと創生本部（本部長：内閣総理大臣）」が国に設置され、地方にとっても、今後成長していく活力を取り戻していくための対応が求められています。



都農ワインハーベストフェスティバル

●まちづくりの基本理念・将来像・目標

第6次都農町長期総合計画を実現していくため、次の3つをまちづくりの基本理念と定め、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念

一人ひとりが 輝くまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが明るくいいきと輝き、元気に活動できるまちを目指します。

一人ひとりが 協力するまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、それぞれの立場で相互連携し、まちづくりや日々の暮らしのために持てる力を発揮するまちを目指します。

一人ひとりが 誇れるまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、安心して暮らせるとともに、産業が活気に満ちた活力あるまちを目指します。

将来像

みんなが輝き みんなでつくろう
安心と活力のまち つの

～ひとりはおみんなのために みんなはひとりのために～

まちづくりの目標

みんなが輝き

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが明るくいいきと輝き、元気に活動できるまちを目指します。

みんなでつくろう

町民一人ひとりが、それぞれの立場で相互連携し、まちづくりや日々の暮らしのために持てる力を発揮するまちを目指します。

安心と活力のまち

町民一人ひとりが、安心して暮らせるとともに、産業が活気に満ちた活力あるまちを目指します。

●まちづくりの枠組み

(1) 将来人口の予測

平成28年2月に策定した都農町地方人口ビジョンによると、合計特殊出生率を2020年までに1.95、2025年までに2.07、2030年までに2.10とし、将来的な転出を2020年までに30%抑制、転入を30%増加、その後70%抑制、70%増加となることを目標とし、2060年の目標人口を7,300人と設定しています。

人口・世帯の推計結果

(単位：人・%)

	平成27年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
年少人口 (14歳以下)	1,356 (12.4)	1,251 (12.0)	1,227 (12.9)	1,205 (13.8)	1,176 (14.8)	1,095 (14.9)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	5,839 (53.5)	5,194 (49.7)	4,522 (47.3)	4,117 (47.2)	3,828 (48.2)	3,799 (51.7)
老年人口 (65歳以上)	3,728 (34.1)	4,007 (38.3)	3,804 (39.8)	3,409 (39.0)	2,944 (37.0)	2,455 (33.4)
総人口	10,923	10,452	9,553	8,731	7,948	7,349

資料：都農町人口ビジョン



のびのび教室



放課後児童クラブ

●将来像実現のための重点目標

将来像を実現するために、5つの基本目標を定め、いつまでも都農町に住み続けたいと思えるまちづくりを、町民と行政とがともに力を合わせて進めていきます。

1 美しく快適・安全なまちづくり



(1) 調和のとれた町土づくり

魅力的で活力のあるまちづくりを推進するため、優良農地の確保・活用と自然環境の保全を基礎としつつ、住宅・産業用地などの都市機能を計画的に配置し、調和のとれた町土づくりを推進します。東九州自動車道の開通に伴うアクセス道路の整備とともに、幹線道路、生活道路の安全・快適性向上などを推進します。また、JRやバスの公共交通機関の利便性向上を図ります。

(2) 魅力的な市街地・集落地の整備

既成市街地における商業機能の高度化やJR都農駅から都農神社や都農ワイナリーなどへの導線整備を促進し、まちの顔を形成します。また、高速道インターチェンジ関連で新たな都市機能の形成を図ります。

さらに、農漁村集落地の生活環境整備を推進し、明るく開けた美しい田園景観を創出します。

(3) 快適な生活環境の創出

良質な水源を安定的に確保し、水道施設の改良を図ります。生活排水対策として、合併処理浄化槽など本町の実情にあった方策の充実を図ります。ごみや産業廃棄物のリサイクル・減量化に努め、分別収集などを推進します。総合的な公園・緑地の整備計画や住宅マスタープランなどにより、生活環境を整えるとともに、情報通信網を整備し、本町の受発信機能を強化します。

(4) 町民生活の安全の向上

総合的な防災体制の確立を図り、消防力の安定強化、交通安全、防犯対策の充実などに努め、町民の理解と協力を得ながら、生活の安全を確保します。また、治山・治水・海岸保全などの事業を推進し、災害の未然防止に努めます。

2 幸せで健康に暮らせるまちづくり



(1) あたたかな地域福祉の向上

地域社会が個人の自立を支えあうあたたかな福祉の場であるよう、地域福祉のネットワークを形成し、一人ひとりに優しい地域福祉体制を確立します。児童福祉、母子・父子福祉、心身障がい者（児）福祉、高齢者福祉などの充実を図り、子育て支援、家庭生活基盤の安定、自立と社会参加、バリアフリー化、在宅介護などを重視した福祉のまちづくりを推進します。また、低所得者対策、国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療などの社会保障制度の適正な運用を図ります。

(2) 生涯にわたる健康づくり

昭和62年、保健と医療の連携強化のために、町立病院に併設して健康管理センターが設立され、今日まで健康づくりの拠点として事業を展開してきました。少子高齢社会に伴い、住みなれた町で安心して暮らしていくためには、子どもから高齢者まで切れ目の無い一体的な支援が今まで以上に重要です。

今回の町立病院の建設に伴い、総合保健福祉センター（仮称）の構想を進め、生涯にわたる健康づくりの拠点としての役割を強化していきます。

3 豊かな人間性を育むまちづくり



(1) 多彩な生涯学習の推進

町民がいつでも生涯にわたって自主的に学習できるよう、生涯学習の支援体制を確立するとともに、青少年・成人・女性・高齢者・家庭・人権などの多彩な社会教育の展開を図りつつ、図書館をはじめ学習施設の整備を図るなど、より一層利用しやすい体制を整え、町民に対する情報提供にも努めます。また、生涯スポーツの振興を図るため、藤見公園をはじめとするスポーツ施設の整備、参加・体験機会の拡充などを推進します。子どもから高齢者や障がい者まで町民の一人ひとりの特性に応じた生きがいづくり、体力づくり、健康づくりなど、スポーツを行うことのできる環境づくりを目指していきます。

(2) 生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の教育は、学校・家庭・地域社会が連携し、あたたかい心配りの中で「生きる力」を育むことを基本に据えます。学校教育においては、小・中学校及び都農高等学校とともにキャリア教育を充実し、目的意識をしっかりと持たせ、自ら学び自ら考える力を身につけ、豊

かな体験活動を通じて、自然の恩恵と自然に対する畏敬の念を育み、謙虚な人材を育てます。さらに、国際化・情報化・科学技術の発展・環境問題などの時代の変化に対応し、地域性を生かした教育の充実を図ります。なお、学校施設の充実と教職員の資質向上、小・中学校と高等学校や幼児教育との円滑な連携を推進します。

(3) 地域文化の創造と文化財保護

都農町が誇るべき都農神社の夏大祭などの伝統的文化を町民の活力の源として一層活発に展開し、神楽・踊りなどの民俗芸能や古代からの歴史遺産の発掘・保護を推進し、町内外への周知と普及を図ります。また、現代的な文化芸術活動への参加・創造を支援するため、文化施設の整備、芸術鑑賞機会の拡充に努めるとともに、郷土愛を育む多様な文化関係行事を町民参加により推進します。さらに、国の重要文化財である赤木家住宅の修復を図るとともに、調度品や書画などの整理を進め、地域に残る文化財の検証を推進します。

4 産業の躍動するまちづくり



(1) 新たな時代に対応した農林業

基幹産業である農業の振興を図るため、農道や用排水路の整備、担い手や農業法人・生産組織の育成に併せ、ブランド化や6次産業化対策なども強化し、銘柄の確立を目指して、加工、販売、PR活動を積極的に展開します。

町土の約63%を占める森林を、木材生産だけでなく、国土保全・水源かん養林・保健休養林などの公益的機能を有するものととらえ、適切な森林施業に努めます。また、木質バイオマス施設への安定供給を図るなど林業全般の振興を図ります。

(2) たくましい水産業

漁礁の設置、藻場の造成、放流事業などにより、漁業資源の拡大を図ります。漁業集落の環境整備と漁港の整備を促進するとともに漁協の組織基盤強化に繋げ、漁業後継者の育成に努めます。

(3) 創意と活力の商工業

商業振興については、商店街の空店舗・駐車場対策、各店舗の経営力強化、商業後継者の育成などの着実な取組みを推進するとともに、まちの賑わいを取り戻すため歴史的遺産を活用した魅力ある商業集積の構築を検討します。工業振興については、未利用の工業団地への積極的な企業誘致に取り組み、新たな発想による企業団地の形成を図るとともに、既存企業の充実と雇用機会の拡大に努めます。

(4) 魅力ある観光・特産品振興

本町の代表的な観光資源である都農神社や尾鈴県立自然公園は、多くの観光客を誘致できる魅力を有しています。これらの観光資源と道の駅「つの」、都農ワイナリー、不動公園、藤見公園、歴史ある町並みを活用した魅力ある観光を形成します。

特産品については、都農ワインが代表的なものですが、引き続き、本町産農水産物を活かした新たな特産品の開発を行い、振興を図ります。

5 参画と協働が進むまちづくり



(1) 参画・協働と人権尊重

町行政に町民が主体的に参加することによって、町政の情報力と実行力を高め、町民の郷土愛を育み、行財政運営の効率化が期待できます。町民参加を推進するため、町情報の公開を積極的に進め、行政の目指す方向を明らかにし、積極的なアイデアのある人は誰でもいつでも参加できるオープンな場を設けます。このことを通じ、町民と町政による信頼のパートナーシップを築きます。

(2) 効率・効果的な行政経営の推進

行政の効率化を進めるためには、縦割り行政の弊害を除去し、プロジェクトごとのチームを随時編成したり、行政理念・指針などの重要情報を共有化し、現場での判断を重視するなど、行政運営の力量を高める必要があります。また、健全財政の運営を図るため、企業誘致や観光誘客による自主財源確保、公正な徴税、使用料・手数料の適正化などに努めます。併せて、指定管理者制度などの民間活力の導入を進めるとともに、事業内容に応じた多様な広域行政の展開を図ります。



町指定天然記念物「轟のヤッコソウ」

● 総合計画の体系

第6次都農町長期総合計画は、町の将来像実現のため、5つの基本目標に基づいて次の基本施策を設定しています。





第 6 次

都農町長期総合計画〈概要版〉

発行／宮崎県都農町

〒889-1201

宮崎県児湯郡都農町大字川北 4874 番地 2

TEL 0983-25-5711 (総合政策課)

FAX 0983-25-1029

<http://www.town.tsuno.miyazaki.jp/>